

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社東部運輸	代表取締役	古川智憲	長崎県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.tohbuunyu.co.jp">https://www.tohbuunyu.co.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流産業者から、荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑪	高速道路の利用	休憩時間の確保や長時間労働を避けるため、高速道路を使用します。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約書面化(電子化)を推進します。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨などの異常気象が発生した際は、ドライバーの安全確保を優先します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合は、労働災害の発生を防止するため安全作業の確保等の対策を講じ、安全確保をゆう
6	F ①	働き方改革への取組み	ドライバーの勤怠管理を徹底し、長時間労働を抑制、法令順守に努めます。

PR欄	<p>長崎県を拠点に、建設資材、建設資材を中心とした運送業務を行っております。多様化するニーズや時代の流れに対して、これまでの実績や経験を活かし柔軟に対応することを成長と捉え、より安全で確かな品質と輸送サービスを提供することを心掛けています。</p>
-----	---